平成２４年（フ）第１０４１号
神戸市北区有野町唐櫃3694番地の154、従前の住所大分県大分市生石港町２丁目12番15―1005号
債務者　上野　瀧代
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿間　健児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１３２号
神戸市北区ひよどり台１丁目６番地　125棟505号、従前の住所神戸市長田区長尾町２丁目11番20号　メゾン綾103号
債務者　土平　育郎
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富田　智和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４０号
神戸市長田区梅ヶ香町２丁目１番８号　森本ビル401号
債務者　大川　暢久
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６０４号
兵庫県姫路市新在家中の町17番22―102号　ニューハイツ新在家
債務者　岩田　章良
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第６０５号
兵庫県姫路市新在家中の町17番22―102号　ニューハイツ新在家
債務者　岩田　洋子
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第３８０号
兵庫県宝塚市安倉西２丁目５番25号
債務者　タカラ不動産こと月山泰英こと　鄭　泰三
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第５１３号
奈良県生駒市鹿ノ台西１丁目６番地２
債務者　ガイインターナショナルこと　永井　秀樹
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月９日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第２６１号
徳島県吉野川市鴨島町上浦1053番地２
債務者　友成　佳男
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂村　隆明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５９号
堺市東区菩提町５丁40番地　カーサ菩提101号、前住所大阪市平野区長吉長原東３丁目１番68号　シャトー長吉802
債務者　黒川　隆司
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安尾　明裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２１号
埼玉県八潮市八潮１丁目17番地28
債務者　五十嵐　剛
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１２４号
札幌市東区北23条東12丁目３番15―302号
債務者　上田　雅代
1　決定年月日時　平成25年２月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１０３号
愛知県小牧市大字池之内434番地１
債務者　篠寿司こと　小川　洋一
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春馬　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２９号
熊本県上益城郡益城町大字木山561番地６
債務者　小野　康治
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３０号
熊本県上益城郡益城町大字木山561番地６
債務者　小野　直子
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１１９号
札幌市西区西野８条６丁目１番２号
債務者　馬場　武司
1　決定年月日時　平成25年２月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１４３号
札幌市清田区平岡２条３丁目１番５号　北一ハイムＡ－２－Ｂ号
債務者　大澤　泰和
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　裕輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１９６号
山口市小郡上郷1288番地10
債務者　鶴丸　正道
1　決定年月日時　平成25年２月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　宏信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
山口地方裁判所民事部破産係